令和7年度村づくり懇談会　事前意見・要望一覧

No.	質問者	要望内容	担当課	回答	令和8年度進捗状況
1	フレッシュミズ	新興住宅地や村営アパートの申込に際して要件無しでの申込が出来る様にして欲しい。 →村の人口を増やす為に村外に住所を有している人等の要件があるが、村に住んでいても住み良い場所を欲している村民もいるので、誰でも申し込む事が出来る様にして欲しい。	総務企画課	村営住宅に関しては、住宅困窮度に応じて入居者を決定しており、住所の要件はありません。 また、西1丁目3番地の宅地分譲については、「村内に居宅を有していない方」という条件はあるものの、村営住宅同様住所の要件はありません。 本当に必要な方が居住できるよう一定の要件は必要と考えますので、現行の申込方法にご理解をよろしくお願いします。	-
2	西2－2自治会	村内の標識や看板の柱が腐敗しているところがあるので修繕してほしい。	総務企画課	案内看板等については老朽化により景観を損ねているものなどについて順次必要な修繕を行います。また道路標識については、引き続き五城目警察署と連携し対応してまいりますのでよろしくお願いします。	-
3	西2－3自治会	【住区花壇の存続について】 自治会内の高齢化により、難しくなってきている。真夏の高温下で水やりなどをしなければならないなどがきつい。 そもそも自治会の最低人数とは？ 住区の草刈りも考えた方がいい。 村民の人数が増えてもいないのに新たに自治会を作るのも疑問に思ふ。	総務企画課	少子高齢化や世帯構成の変化などから、自治会の状況も変化してきております。花壇については温暖化の影響もあいまって、近年、他の自治会からも負担感が大きくなっているとのお話を伺っております。花壇作業も含めた自治会活動のあり方については、次期村づくり計画策定に向けたワークショップ等の中で出た意見などをもとに、現在の自治会の状況に合わせた無理のない範囲での活動をお願いしてまいりたいと考えております。 草刈りについては、住環境と地域コミュニティの向上のため、可能な限り自治会活動の一環として実施いただいているところです。草刈り機の貸し出しなどの支援を実施しておりますので、引き続きご協力をお願いします。 西１丁目３番地につきましては、「自治会に加入し地域の行事に参加いただける方」という要件を設定しています。自治会には最低人数の決まりはなく、村では一定の地域での活動として、概ね番地単位で構成しております。住民同士の交流を深め、地域社会の課題に自主的に関わっていくことを目的としていますので、ご理解をお願いします。	-
4	個人	村のコミュニティの力が弱くなってきているように思います。地域の支え合いが今後求められますので、花壇の手入れなど村内のボランティア活動が減少、高齢化などにより弱体化しています。各団体への補助を増やしてほしい。	総務企画課	地域のコミュニティの向上のため、住民同士のつながりと助け合いが生まれ安心して生活できる地域社会となるよう、取組を進めてまいります。各団体への支援についても、団体の実状や実績等を勘案して総合的に判断してまいりますので、ご理解をよろしくお願いします。	-
5	東3-2自治会	村民バレーボール大会もなくなり、野球等のスポーツ交流が縮小傾向にあるように思える。村民の交流が減っていくのではないか。何かスポーツだけじゃなく、クリーンアップのように多数参加する行事を作れないか。	総務企画課	スポーツ大会など、村民主体のイベントが一部縮小傾向にあることは承知しております。社会状況の変化により、これまでのように開催することが難しくなっているイベントもあるかと思いますが、村としても可能な限り支援し、地域のコミュニティ向上のため取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。	-
6	東3-4自治会	最近ウォーキングやランニングする人が増えている。歩道をもっと整備してほしい。東3-4の東側の道路に歩道がなく、車とぶつかる危険がある。安心して通れるようにしてほしい。	生活環境課	歩行者が少ないことから、現時点では歩道設置は考えておりません。 当該箇所の利用については、車両に関して歩行者とすれ違いそうな出入口付近では徐行を心掛け、歩行者に関しては暗闇にまぎれる恰好ではなく、蛍光色などの明るい色の服装や反射板等を付けながら歩くなど、お互いが存在を認識できるよう気を付けて道路を利用していただきたいと考えております。それでもなお、歩行者の情報提供も踏まえ、交通安全上支障がある場合は対応してまいります。	-
7	個人	県立大の寮からコンビニまでの道に街灯を付けてあげて欲しいです。まだ車を持っていない学生が夜遅くなってからでもコンビニへ歩きや自転車で行っている姿を見かける時がありますが、寮から男鹿船越線に出るまでの道に街灯が無く車にひかれそうで怖いです。寮からコンビニまでの道沿いに街灯の設置をお願いします。	生活環境課	夜間の現場を確認し、必要に応じて対応を検討いたします。	現地の道路状況等を確認した結果、県大からコンビニまで街灯12基、また路側帯を1m拡幅したことにより安全性が確保されていることから、直ちに街灯を設置する必要性はないと判断しました。
8	個人	圃場へ向かう際の砂利道について、今後舗装化のご予定は？車に対するダメージが大きい。今年の4月は大雨続きで細かな陥没箇所が多く見られとても走れたものでは無かった。業者が削ったとしても粗悪であった。	生活環境課	今年の４月から５月の天候は平年よりも雨天が続いた影響で、効果的なグレーダー補修のタイミングを見極めることが難しく、結果として砂利道全体が一斉に傷み、利用者にご不便をかける結果となってしまいました。 村では、通行量が多く傷みやすい路線は、年次計画を立て、路盤嵩上等の改良工事を行っており、損傷の軽減と耐久性向上の効果が出ています。今後も路線を選定し、改良工事に取り組むとともに、通常の保守管理においては、傷みやすい路線は重点的に現場確認を行い、補修回数や砕石の投入量を増やすなどの対策をとっております。 また、舗装化については、アスファルト化を想定しますが、地盤沈下の問題のほか、４t以上の大型車両が頻繁に走行するようにもなり、単純な舗装では強度が不足してしまうため、逆に補修に時間や維持費を要し、費用対効果が期待できません。 今後は委託業者とも協議の上で、砂利道の維持管理に有効な対策がないか情報収集も行い、利用者にご不便をお掛けしないよう維持管理に努めて参ります。	-

令和7年度村づくり懇談会　事前意見・要望一覧

No.	質問者	要望内容	担当課	回答	令和8年度進捗状況
9	西3－2自治会	・西3－2南通りの入り口の上ふたが劣化しているので対応してほしい ・西3－2から西3－1に行くための歩道が草等で道が半分になっている。	生活環境課	現地確認の上対応を検討します。	・側溝蓋を修繕いたしました。 ・枝打ち等により、解消いたしました。
10	フレッシュミズ	議員活動報告書にて知ったのですが、オーリスへの増資が可決された件について、広報で住民への説明をしたかのような雰囲気ですが、それすらも知らなかった身としては、再度説明検討の余地があるのではないかと思います。特に後世に影響を及ぼすであろう事案のため、説明を再度お願いしたいと思います。	生活環境課	脱炭素事業については、事業採択以降、事業説明会やフォーラム、広報等にて情報発信を行ってきたところですが、説明の機会が限られてしまい、皆さまにはご心配やご不安をおかけしたことを申し訳なく思っております。 引き続き、第三セクターの情報も含め可能な限りわかりやすい情報発信に努めてまいりますのでよろしくお願いします。	－
11	フレッシュミズ	村から鹿渡へ行く道（男鹿琴丘線）ですが草刈りが今年は1回もされてないと思うのですが、どうしてですか？　すでに雑木化しているような雑草は、刈りづらいのではないでしょうか？	産業振興課	当該箇所の除草につきましては、これまで農地水事業で実施しております。今年度は枯れ松の状況を鑑み草刈り作業員の安全確保の観点から実施を見送りました。枯れ松の伐採も進んできていますので、引き続き農地水と連携し適切に管理してまいります。	北側（農地水）南側（村）ともに除草作業を実施しております。
12	個人	銀杏ロードの西側の草刈りは行わないのか？今年は一度も行われず草が木に成長して道路に侵入して対面通行が難しかった。			
13	フレッシュミズ	枯れた松の木の伐採を早急にお願いしたい。　→特に東の住区と東の格納庫の間の道沿いに生えている松は万が一倒木した場合走っている車にぶつかる位背が高くなっています。先日JA資材課と農機課の間の松が倒れ道を塞いだ様になる可能性が高いと思います。通行量も多いので早急の対策を希望します。	産業振興課	枯れ松の伐採は、優先順位をつけながら実施しています。ご指摘の箇所につきましては、伐採が必要であると認識しておりますので、今後伐採を実施いたします。	今年度、当該箇所の危険度が高いと判断される枯松等について伐採予定です。
14	個人	東住区と東側格納庫団地との境界を走っている交通量の多い道路についてですが、すぐ横に生えている松がかなり枯れてきています。これからほぼ全て松枯れになると思われます。佐賀県唐津市では松枯れした松の倒木が車に当たり死者が出ています。大潟村でも倒木で大事故になる可能性が非常に高いので枯れた松の迅速な伐採をお願い出来ればと思います。			
15	個人	枯れた松の木の伐採をもっと徹底して行ってください。印をつけてから伐採の間に枯れた木が増えています。そのため枯れかかっているのに着られずに残ってまた増えています。	産業振興課	枯れ松の伐採は、優先順位をつけながら実施しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	－
16	フレッシュミズ	熊の駆除活動に関して。　→現在熊が出没した際には村の猟友会の方々がパトロールしたり箱縄を設置したり駆除活動をしていますが、全てボランティアで行っていると聞いています。　農家の仕事の合間をぬってもしくは仕事を投げ出して熊の駆除やパトロールに行っているそうですが、猟友会の平均年齢も高く若い人が少ない事もあり、毎年の様に熊が徘徊する様になれば現在の猟友会メンバーでは難しくなってくると思います。行政で専門に熊の駆除をする人を育成したり雇ったりする事は出来ないでしょうか。　村民の誰かが被害に遭う前にご検討お願いします。	産業振興課	クマをはじめとする有害鳥獣の駆除は、鳥獣被害対策実施隊(猟友会)の協力のもと実施しており、パトロールや、わな設置など活動内容に応じて報酬をお支払いしております。隊員は、高齢化と併せて年々隊員数が減少している状況です。昨今のクマの出没が増加している状況を踏まえ、人材の確保や育成、報償額の適正性の精査などを通じて実働体制の強化について整備してまいります。 なお、ご提案の「ガバメントハンター」については、今のところ本村では考えておりません。ご理解をお願いします。 ※クマ出没情報については、行政防災無線のほか、村公式LINEでお知らせしております。出没箇所についても画像で確認できますので、右の二次元コードからぜひご登録ください。	－

令和7年度村づくり懇談会　事前意見・要望一覧

No.	質問者	要望内容	担当課	回答	令和8年度進捗状況
17	個人	私は大潟村猟友会に所属し、産業振興課の皆さまと共にクマパトロールなどを行っております。そこでお願いがあるのですが、 （1）クマ等有害駆除対象動物を捜索する際に複数人で迅速なやり取りをする為に無線機があると大変便利になります。無線機は「デジタル簡易無線機」という物が希望で、使用に際して免許は必要なく簡単な登録だけで使用出来る様になります。この無線機を6～8台程役場で購入し駆除隊員へ貸与して頂けないでしょうか？ （2）今後も熊の出没は続くと思います。出没情報を頂いてから現場へ行っても薮の中に隠れている熊を探すのは大変困難です。そこで効率良く捜索する為のサーモグラフィー（サーモスコープ）を5個位で良いので熊パトロール隊員へ役場で購入・貸与して頂けないでしょうか？ （3）猟友会長の浅沼さんや、浅沼さんの親父さんはご自分の時間を犠牲にして日々熊パトロールを行っています。こちらのお2人に燃料費補助やパトロール日当などを出して頂けないでしょうか？ （4）これからイノシシや鹿が大潟村へ入って来て田んぼや畑を荒らす様になってくると思います。現在狩猟免許を取り、銃の所持許可を取得し、大日本猟友会へハンター保険を掛けて初めて秋田県庁へ狩猟者登録が出来る様になります。狩猟者登録が済んで初めて村内で有害駆除が出来る様になる訳ですが、これから害獣が多発する事で自分の農地を守る為の農家ハンターが増える事が予想されます。そこで年会費の高い大日本猟友会に入会しなくてもハンター保険が村で掛けられる様に、有害駆除も難しい申請無しで個々の農家が自分の土地で駆除が出来る様に、それぞれの農家が簡単に有害駆除が行える様に手続きの簡素化など行ってくれたら嬉しいです。	産業振興課	(1,2)ご要望いただいた件につきましては、来年度予算編成の中で検討してまいります。 (3)鳥獣被害対策実施隊の方々には、パトロールや箱わなの設置、捕獲駆除等緊急対応にご尽力いただき感謝しております。出務における報酬につきましては、活動内容に応じ現在お支払いしております。しかし、現状の活動内容に対する報酬額が適当であるかという点については今後精査し、必要に応じて報酬額の改正を行ってまいります。 (4)狩猟者登録の申請においては、一般社団法人大日本猟友会の共済事業の被共済者であることの証明書など、損害賠償能力を有することの証明書が必要となります。保険料の補助については、昨今のクマの出没が増加している状況を踏まえ、実働体制の強化について整備を行いますので、その中で検討してまいります。 また、有害鳥獣の駆除につきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律で定められており、駆除を行う際には県や村に申請を行っていただく必要があります。簡略化が望ましいことは承知しておりますが、適切な手続きを行っていただくようお願いします。	（1）デジタル簡易無線機につきましては、現在5台を9月から11月までの3ヵ月間、試験的にレンタルして運用しております。まずは現場での実用性を検証してまいります。 （2）サーマルスコープにつきましては、今年度2台を購入いたしました。実際の捜索現場における有効性や操作性の検証を行うとともに、必要に応じて追加配備等の検討を進めてまいります。 （3）鳥獣被害対策実施隊の報酬につきましては、令和7年12月議会において活動内容に応じた報酬額の改定案が可決されました。これに基づき、特定の対象者に限定することなく、パトロール等に従事いただいた全ての隊員に対し、その活動実績に基づいた適正な報酬を支給する体制を整えております。 （4）検討することとしていた保険料の補助についてですが、狩猟者登録に必要な個人の保険料については、引き続き各自でのご負担をお願いすることとしております。なお、緊急銃猟等、村の要請に基づく活動につきましては、万が一の事態に備え、村において別途保険に加入し、安全な活動体制の整備を図っております。
18	西2－2自治会	生態系の丁字路の左右で左（生態系側）右（ライス秋田側）の雑木等が伸びると車が確認できないので、見える距離（数十メートル）を左右とも木が生えないようにしてほしい。	産業振興課	ご要望の箇所につきましては、現場確認のうえ必要に応じて対応いたします。	総中内防災林地内除草業務にて対応しているところです。
19	西2－2自治会	ひまわりロード十字路の村道側からひまわりが高く成長して見通しが悪いので十字路より離して（八郎潟方面の看板あたり　船越側も）ひまわりを植えてほしい	産業振興課	ここ数年、同様のご意見をいただいており、その都度、ひまわりの植栽を実施している、農地環と耕心会にはその旨、伝えております。交差点より距離をとった場所から播種したり、生長にあわせて伐採したりと、見通しが悪くならないよう対応しているところです。引き続き、見通しが悪くならないよう、安全に配慮し実施してまいります。	－
20	個人	診療所で予防接種などの注射に関してですが、出来る事ならば少しの痛みも感じずに済ませたいので「注射前に貼る麻酔パッチの導入」を進めて欲しいと思います。日本では注射の痛みはほんの少し「耐えれば良いもの」と認識している方が多数おられますが、注射の痛みが怖くて病院を受診したくない人や、注射が怖くて予防接種が出来ない人も居ます。海外での例ですが、フランスでは赤ちゃんの予防接種時から当たり前に使われており、感じなくて良い・避けられる痛みは麻酔パッチで避ければ良いと言う発想により快適に注射が行われているといいます。これは大人でも同様です。チクッとした痛みは不快ですので是非診療所でも麻酔パッチの使用を進めて欲しいと思います。最後になりますが、子供の受診は小児科のある湖東病院へ行っておりますが、ワクチン接種など簡単な物はわざわざ村外へ行かなくても診療所で接種して頂けないでしょうか？村内で接種して貰えたらかなりの時間節約・利便性向上になると思います。どうぞ宜しくお願い致します！	福祉保健課	注射針を刺す際の痛み緩和用のパッチについてですが、単価自体は500円/枚程度となりますが、注射する前１時間～２時間貼り付けする必要があります。特に子どもの接種の際はその時間で気持ちがかわり、その日に接種できないなど別の事案が生ずることが懸念されますし、学校単位のので集団接種でも時間の制約を要することとなります。 また、インフルエンザワクチン接種を例にしますと、村で接種の場合、１回あたりの単価が2,500円ですが中学生まで及び障害のある方については無料で、そのほかの方々は自己負担1,000円で接種できますが、麻酔パッチの使用を希望される場合は保険外診療のため実費をいただくこととなりますのでその点はご了承ください。なお、診療所でも来年度より貼付方法も含め導入を検討しております。 後段の小児の予防接種についてですが、定期予防接種及び村が助成している予防接種については村で実施しています。ただし、多種同時接種は行っておらず1種類のみの実施となります。また、インフルエンザ予防接種については3才未満の接種量が0.25ml/1回で3才以上0.5mlと異なるため、医療事故防止のため実施しておりません。さらに、診療所においては小児科に関して専門医ではないため、診察や予防接種後に不測の事態が生じた場合迅速な対応ができない恐れを防ぐためにも、小児科医療のある総合病院での接種をお願いしておりますのでご理解いただければと思います。	注射針を刺す際の痛み緩和用のパッチは、家庭で管理してもらうこととなりますが、副作用として以下のような症状があります。 １．不快感、めまい、息苦しさなど ２．意識の低下、手足のふるえなど ３．頭痛、吐気など　　４．ねむけ、けいれん、知覚異常、口唇・爪が紫色になるなど また、注意点として、「年齢・体重」を考慮して必要最小枚数を貼り、最大貼付枚数、最大貼付時間を超えないようにしなければなりません。 以上のことを考慮した場合、診療所での導入は難しいと思われます。

令和7年度村づくり懇談会　事前意見・要望一覧

No.	質問者	要望内容	担当課	回答	令和8年度進捗状況
21	個人	インフルエンザ予防接種の一種で鼻から噴霧するタイプのインフルエンザワクチンの村での導入が難しいのであれば、村外で噴霧タイプで接種した場合でも助成して貰える様にして頂きたいです。ご検討宜しくお願いします。	福祉保健課	点鼻薬については村診療所においても取り寄せることは可能です。ただし、概算で1人あたり8千円程度となろうかと思われます。近隣の市では4千円の助成を行っているようです。村内での接種を希望する方がどれだけおられるのかにもよりますが、助成については今後検討してまいります。	令和8年度より、契約医療機関における助成を開始します。 なお、診療所での取り扱いはありません。 助成額は、対象者1人につき5,000円です。
22	個人	インフルエンザ予防接種の一種で鼻から噴霧するタイプのインフルエンザワクチンの導入を村でも検討して頂きたいです。			
23	個人	農福連携についてです。農作業依頼に受託組合があるように、農福連携にも同じような仕組みが必要です。大潟村ではつくし苑が本来の仕事ではないマッチングやトラブル問題の機能も担っていて、他の農福連携では行政が行なっている業務も担っていて心身の負担が過剰です。まずはじめに、行政、福祉、農家でうまく農福連携を機能させるための勉強会をやりたいです。九州大学の渡部岳陽先生が適任です。前県立大の先生で村の農福連携に一番詳しく、九州地区の農福連携にも詳しいです。渡部先生をお招きして、農福連携について話を聞く場を一回作って下さい。	福祉保健課	これまで村は未利用地を無償で貸し付けるなど、畑作を中心とした栽培体制の整備や団体への運営に関する補助を行ってきました。つくし苑に対しても土地の無償貸付けを行っており、自立できるよう村では協力体制をとっていると考えております。つくし苑からは業務負担等についての相談はありませんが、今後連絡があった際にはどのような支援が可能か検討していきたいと考えています。 また、現時点では村主催の農福連携勉強会の開催は考えておりませんが、対象団体が自発的に開催する場合には必要な支援について検討してまいります。	－
24	個人	小学校の大体育館や放課後児童クラブのプレイルームにクーラーを設置する事が出来ないでしょうか？小学校の大体育館は風通しも悪く窓を開けていてもムシムシと夏は暑いです。災害があった時には避難所にもなりますし、児童の健やかな活動の為に必要だと思います。また、放課後児童クラブのプレイルームでは熱中症警戒アラートが発令された際には使用できないと聞きました。現在では気候が変わり秋田県でも熱中症アラートが毎日の様に発令され、プレイルームが使えない状態です(その際には外でも遊べなくなります)。そうなると放課後児童クラブのメインの狭い部屋に多くの児童が詰め込まれ無法地帯の様に暴れてる様子を見る事があり可哀そうです。小学校の大体育館・放課後児童クラブのプレイルームにクーラーの設置をお願いします。	教育委員会	放課後児童クラブのプレイルームについては、令和7年度に冷房設備の設計委託が終了し、令和8年度に工事費の予算計上を行う予定です。学校の大体育館については、避難所に指定されていることから、どのような冷房設備が良いかも含め、仙台市内の中学校体育館の視察を行いました。その結果を踏まえ、令和8年度予算に設計委託等の予算計上について検討いたします。	放課後児童クラブプレイルームの冷房設備は令和９年度施工を予定しております。 小中学校体育館の冷房設備についても、令和９年度中の設計施工を予定しております。
25	個人	現在、村の飲料水（上水道）は正面堤防からの浸透水を使用しています。昭和57年2月1日に通水が行われました。 それまでは地下水に頼っていました。「大潟村史」によると、深井戸方式がで行うことになり、深さ82～100メートルの井戸を昭和41～44年度に3ヶ所、同49年度に2ヶ所掘削したとなっています。 40年が経過した今、この場所を知っている人が少なくなっています。覚えている人がいるうちに場所を特定し、この場所に標柱を建てることを要望します。	教育委員会	村内に点在していたとされる井戸については、当館所蔵の資料や当時の村民の方から聞き込みをするなどして場所を特定できるよう努めます。その後は当該箇所が村有地かどうかを踏まえつつ、歴史的な価値を検討したうえで判断したいと思います。	現在のところ、有力な情報は把握できておりません。引き続き進めてまいります。
26	西3－2自治会	西3－2住区の南側の水路近くの雑木を撤去してほしい	生活環境課 産業振興課	①雑木の処理については優先順位をつけながら実施しております。ご指摘の箇所につきましては、伐採が必要であると認識しておりますので、今後伐採を実施いたします。	一部雑木等の伐採を実施いたしました。今後も継続して伐採を実施いたします。
27	個人	中学校の部活動地域移行についての要望です。令和８年に部活動は完全に地域移行するため、現在のバレー部員が卒部をしたら受け皿がないためバレー部は廃部とのことでした。私の娘は現在バレー部で井川と男鹿南との合同チームで頑張っています。人口減少のため団体競技を継続するのが大変困難な事も理解していますが、ほかの地域でも合同チームで頑張っています。単体で継続は難しいと思いますが、今のご縁を生かし、他の地域と一緒に継続できるように考えて頂けないでしょうか？吹奏楽は当面の間学校の先生が指導するのにバレー部だけいきなり廃部なのも承服致しかねます。せめて休部扱いにして頂きたいです。今の中学1年生が、6年生の時に行われた入学説明会で、バレー部はなくなると聞いたので入部を考えていた子供たちは、バレー部は選択肢から外れてしまいました。現役生達には何も知らせはありませんでした。その対応についても非常に残念に思っています。	教育委員会	村では、令和5年度のPTA総会において「令和７年度末までに地域移行を進め、令和８年度中に実施する」ことをお知らせしておりました。しかし、説明の機会が限られてしまい、ご心配やご不安をおかけしたことを大変申し訳なく思っております。 現在、大潟村では、地域のスポーツ団体が受け皿となって活動を続けられる部活動から、順次地域クラブとして移行を進めています。また、これまで学校の部活動になかった競技でも、地域で指導者が見つかれば新たにクラブを立ち上げることもできます。 今年度は、すでに３つの地域クラブが立ち上がり、活動を始めています。 バレー部については、村内のスポーツ団体に受け皿となっていただくことが難しかったため、現在のところ村内での地域クラブ化は実現しておりません。 なお、居住地外のスポーツ団体に所属しても大会に出場することは可能になっておりますので、現時点で村内において活動のない種目を希望する生徒は、村外のスポーツ団体に所属することで活動を継続することができます。 また、吹奏楽部などの文化部については、指導者の確保が運動部以上に難しいという事情から、大潟村に限らずしばらくはこれまでと同様の形で継続せざるを得ない状況にあります。 部活動の地域展開は、教員の長時間労働解消並びに働き方改革に端を発しております。 これまでの「学校の部活動」という形にこだわらず、地域のクラブとして多様な活動ができるようにすることが目的です。 村としても、生徒の皆さんが希望する競技や活動を続けられるよう、周辺地域との連携を進めてまいります。	－
28	個人	日頃よりお世話になりありがとうございます。部活動の地域移行についてお聞かせください。 中学校のバレーボール部が廃部と聞きました。生徒も減少傾向にある中、団体競技の存続が難しいとは思いますが、他校の様子を拝見すると合同チームで活動が行えているようです。大潟中もそれに該当しているようなので、いきなり廃部にするのではなく、せめて休部にされるのはいかがでしょうか。 部活動が少なくなり、村外のクラブチームへ参加も良いとは思うのですが、もう少し中学校での学びの場を残して欲しいなと感じます。			
29	個人	正面堤防の整備が進んでいますが、せっかく整備してもそのままで、草刈りなどの手入れがなされていないので、また木が茂ってきています。県に強く要望してほしい。	生活環境課	堤防沿いの雑木処理に関しては、計画的に処理されているものの、予算の関係上処理区間が限定されているのが現状です。引き続き雑木処理を含む堤防の適正管理について県に要望して参ります。	－

令和7年度村づくり懇談会　事前意見・要望一覧

No.	質問者	要望内容	担当課	回答	令和8年度進捗状況
30	個人	テニスコート脇の【傾いた松の木】について、伐採のお願い 村民体育館のテニスコート南側のネットフェンスのすぐ外側に、一本の 大きな松の木が、テニスコート側に傾いたまま、今にも倒れそうに立って います。樹齢は５０年ほどでしょうか、そしてその枯れ枝が、テニスコートのネットフェンスのすぐそばまで伸びています。 村民の健全なスポーツと憩いの場であるはずのテニスコートで、枯れて屍（しかばね）のようになった松の木が、テニスのプレー中に、いやおうなく目に入ります。景観も悪く、特にナイター練習の時は、枯れた木が、ホラー映画のように灰色に浮かび上がり、スポーツをする環境として、いかがな ものかと仲間内で話題になっています。　　また、１年半ほど前からは、風が吹くたびに多くの枯れた枝葉や小枝が、テニスコート内に入り込むようになり、松葉はプレー中に踏むと滑りやすくとても危険なため、毎度、練習前に拾うのが日課になっています。テニスプレーヤーとして、テニスコートを自分達で整備するのは当然ですが、何せ、松の木が倒れて、ネットフェンスが壊れてしまってはどうしようもありません。ちなみに、ネットは緑色の普通の網で、金属製ではありません。　　何とか早く、傾いた松の木を伐採していただき、安心してテニスコートが使用できるよう、よろしくお願いします。	教育委員会	当該箇所の松の木については、現状をすでに確認しており、今後伐採いたしますのでよろしくお願いします。	令和7年度に伐採しました。
31	村づくり懇談会当日意見	脱炭素に関わる事業について、広報等で「計算では CO2 がこれくらい削減される見込み」などと表現されていますが、村がどれくらいお金を負担して、そしてどれくらい効果があったのかを、はっきりとした数字で示してほしいです。	生活環境課	具体的な数値については引き続き広報等で示してまいります。また、温泉等の施設には二酸化炭素の削減量について掲示しております。これから公共施設に太陽光パネルも設置されるので、それによりどれくらいメリットがあるのかということも含め、情報提供してまいります。	－
32	村づくり懇談会当日意見	株式会社オーリスに対し総額3,800万円出資されています。この金額は村にとって大した金額ではないかもしれませんが、私にとっては大金です。これを真摯に捉えてほしいです。いかに効果があったのか、なかったのか、それらをきちんと示したうえで、先進的事例として世界に発信していただきたいです。	村長	ありがとうございます。数字についても整理しながら、分かりやすく伝えていきたいと思います。	－
33	村づくり懇談会当日意見	千拓博物館に干拓に関する資料が5千あまり保存されています。これは平成14年に秋田県公文書館から運んできたものです。しかし、この資料の所有権は未だ農水省にあり、村が自由に取り扱うことができないのが現状です。そのため、所有権を村に移管し、博物館に保存棚を設置するとともに閲覧もできるようにしてほしいです。 次に、村に関する著作物が令和7年10月現在で300あまり確認されています。これを一カ所に保存し閲覧できるようにしてほしいです。	教育委員会	干拓資料については、八郎潟新農村建設事業団が所管していたものを、県の公文書館が預かり、博物館の設立趣旨に合う教育目的のためであれば村で自由に使用できるという条件で村に移管した経緯があります。事業団が法人として消滅しましたので、所有権は宙ぶらりんになっているのではないかと考えています。干拓資料の活用については、しっかりとした目的があっての活用であれば問題ありません。資料の中身ついては既に電子化しリストにしてあります。今後は村の所有物になるよう県の方にお願いしており、そうなった場合にはより活用しやすく工夫していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。	干拓資料の所有については令和7年度から所有者である国と本格的に協議しており、村へ譲渡いただけるようお願いしているところです。 それらを誰でも自由に閲覧できるように書架を設置することはスペースや予算の都合上困難ですが、閲覧希望者には可能な範囲内で対応しております。 また、村に関する著作物についても可能な範囲で収集しているところです。
34	村づくり懇談会当日意見	脱炭素事業に関連して、株式会社オーリスへ搬入できるもみ殻の量をもっと増やしてほしいです。	生活環境課	熱の供給力やタイミングにもよりますが、もみ殻の搬入をもっと多くできないかオーリスに働きかけ、可能な限り、農家の皆さんがスムーズに搬入できるよう協力してまいります。	－
35	村づくり懇談会当日意見	村は地域資源が豊富だと思いますが、活かしきれていないように思います。個人的に地域資源を活かしたイベント等を開催しているのですが、そういった企画を実施する際に、金銭面に限らず何かしらのサポートをいただけるとありがたいです。 例えば来年4月や5月に実施したいと相談しても、予算がすでに組まれてしまっていると思います。予算が伴う構想であれば、予算編成時期までに相談した方がいいのか、その都度相談してもいいのか、確認させてください。	総務企画課 村長	ありがとうございます。村としては、地域おこしのための企画であれば、村も一緒に考えていきたいと思っています。アイデアや構想があれば相談していただければその都度検討してまいります。 場所の活用や人の活用は、その都度でも可能な場合もありますが、村の予算が伴うことであれば、11月末頃までにアイデアをいただければと思います。 国では新たな住民登録制度「ふるさと住民登録制度」が始まっており、村を気に入った人が村に住民登録できる制度が始まります。大きなイベントの開催で多くの人が集まり、その人たちが住民登録していくことでより明確に効果が現れます。今まで村民が企画提案する事業はあまりありませんでしたが、ぜひ提案していただき、一緒に実施できそうな事業に取り組んでいければと思います。	－
36	村づくり懇談会当日意見	村でも高齢者が増え、免許を返納する人が増えています。現在の循環バスではなく、住区の中に入る形にしてほしいです。自動運転バスについてもニュースでよく見かけます。村であれば取り組みやすいと思うので、ぜひチャレンジしてほしいです。	総務企画課	村内の各地区にわたる公共交通の整備は、人員確保などの面で課題があります。自動運転バスについても調査し、村でも導入可能か検討してまいります。国の補助を活用して調査できるので、来年度の申請に採択されればチャレンジしてみたいと考えています。 それまでの間は社会福祉協議会のお出かけサポートなど既存の取組を充実させてまいります。	今年度、国の補助金を活用し、村内の公共交通に関するアンケートの実施及びワークショップを開催しております。今後の村の公共交通のあり方について、自動運転バスも含め、村民の皆様と意見を出し合いながら検討する場となっており、2回目と3回目のワークショップをそれぞれ11月と１月に開催する予定です。ぜひ参加をお願いします。
37	村づくり懇談会当日意見	有機農業の支援についてのお願いです。これまで、有機農業については村の予算をいただき実施してきました。しかし、近年は一般米の値段が上がったこともあり、有機栽培の優位性が薄まり、作付け面積も減りつつあるのが現状だと思います。経営のことだけ考えると有機農業をやめたいと思うのも仕方ないのかなと感じる一方で、持続可能な農業を目指してこれまで取り組んできたので、やめるわけにはいかないとも感じています。村は県内で１番の有機栽培の面積を有していますし、さらに広げていくような政策を実施していただきたいです。 例えば雑草の生えるメカニズムを研究している先生もいます。そういったことを学ぶ機会を用意していただけると、さらに頑張れるのかなと思います。ぜひそういう調査も含めてお願いします。 以前は有機栽培に関わる団体がいくつかあったと思うのですが、最近はあまり聞かなくなりました。技術的な知識の共有を、販売グループなどの垣根を超えて取り組んでいけば効率もあがると感じます。是非そういった働きかけもやっていただければと思います。	産業振興課	日頃より有機農業にご協力いただきありがとうございます。昨今の米価高騰の影響もあり、有機農業の面積が減ってきているのは事実であります。 雑草の抑制については、これまでも県大学の先生方と調査・研究をしてきました。現在も民産学官の事業において調査を行っており、来月中間報告会を開催する予定です。今後もこのような調査研究にも力を入れ、有機に取り組んでいる方々へ情報提供しながら進めてまいります。 有機に取り組む皆さんとも相談しながら、より効果的になるよう取り組んでまいります。	昨年お答えした民産学官事業調査の中間報告会等を実施したところです。引き続き有機農業に取り組む皆さんと相談しながら有機農業振興に繋がる支援を実施して参ります。

令和7年度村づくり懇談会　事前意見・要望一覧

No.	質問者	要望内容	担当課	回答	令和8年度進捗状況
38	村づくり懇談会当日意見	温泉の駐車場と小学校体育館の駐車場の白線が一部消えていて見にくいので、対応をお願いし	産業振興課	温泉の駐車場の白線については、来年度対応できるうようこれから予算を措置していきたいと思います。	今年度温泉、ホテル駐車場区画線更新工事として実施しました。
39	村づくり懇談会当日意見	体育館の利用について、12時から13時までは使用不可と伺っていますが、それはどこかに明記されていたでしょうか。予約システムでは、その時間は予約できないようですが、午前午後をまたぐと丸ごと予約でき、実際に予約していた方はその時間も利用されているようです。 土日や大会などが入っている場合はその時間帯も利用していますし、単独の場合は利用できない理由が気になります。	教育委員会	これまで、貸切使用料を徴収しない時間帯については、施設の利用をお控えいただく運用としておりました。しかし、利用団体等が一日を通して申し込みをされた場合、昼間の時間帯もご利用いただける状態となっておりました。 昼間の時間帯の利用については、今後はご相談いただければ、個別に対応いたします。 また、新しい体育館の運営開始にあたっては、より利用しやすい運用方法を整備してまいります。	新体育館の運用については、ご意見を踏まえ検討しております。また表現も誤解が生じないように努めます。
40	村づくり懇談会当日意見	農道が年々いたんでいます。今年は税収も増えると思うので、農道の整備に力を入れてほしいです。	生活環境課	春先に長雨が続いた影響で砂利を入れたり道路をならしたりするタイミングが難しく、大変ご迷惑をおかけいたしました。村としても修繕が必要な路線は把握しており、来年度予算計上を前提に課内で協議しているところです。優先順位をつけて、できるだけスムーズに通行できるよう努めてまいります。	-
41	村づくり懇談会当日意見	小学校の全校学力テストについて、子どもと保護者の負担が大きいという声があります。教育に関わることなので簡単にやめるわけにはいかないと思いますが、別の形で実施していただけないでしょうか。	教育委員会	意見ありがとうございます。学校としては、一定程度身につけるべき基本的な漢字や計算力が身についているかを試す機会と捉えています。AIなどで何でも調べられる時代ですが、ある程度の基礎的な学力は必要です。学校では、児童生徒個人に応じた目標を立てさせ、取り組んでおります。 ただ、子どもと保護者の負担が大きいという点に関しては、今後どのような形で実施していくか学校と協議してまいります。	全校学力テストの回数については３回から２回に減らしております。過度な負担に留意しながらも、必要な部分はしっかりと実施し、子どもたちが適切に学んでいけるよう、適宜工夫しながら学習指導にあたってまいります。
42	村づくり懇談会当日意見	テストで100点だった子が学校のお便りに載るのですが、それもプレッシャーになっていて、100点取らなきゃいけないと子どもが感じています。例えば漢字ですと、ここは止める、ここは跳ねるという細かいところまで保護者がチェックすると、1日がかりです。100点を取ることだけを目標としないような形にしていただければ負担が減ると思います。	教育委員会	小学校では6年間で 1,000字以上の漢字を身につけさせることを基本としております。ご指摘のとおり100点をとることだけが目標ではありませんが、頑張った子にはその努力を認めてあげることは必要かと思います。 しかし、お便りに載せるかどうかというのはまた別の問題で、先生が褒めてあげるなど様々な方法がありますので、検討していきたいと思います。	お便りに載せることについては、各学年の指導方針としておりますが、100点満点の表彰状の配布については廃止しました。満点を取ることが目標ではなく、あくまで知識として身につけることに主眼を置き、今後も工夫しながら指導にあたってまいります。